

物 件 調 査 書

物件番号 2401

所在地		高知県高知市中須賀町字南中須賀265番2 外1筆 (中須賀土地区画整理事業25街区3画地) (仮換地済)					
住居表示		-----					
現況地目及び面積等		宅地		248.50㎡ (仮換地 233.48㎡)		工作物	—
登記簿記載事項		地番	265番2	265番4			
		地目	宅地	宅地			
		数量	148.79㎡	99.71㎡			
接面道路の状況		東側 舗装市道 幅員約 5.0 m (法第42条第1項第1号道路)					
法令に基づく制限	建築基準法	市街化区域					
		用途地域	第一種住居地域				
		地域・地区	指定なし				
		建蔽率	60%				
		容積率	200%				
		高度制限	指定なし				
		防火指定	準防火指定区域				
	その他	土地区画整理法第76条 景観法第16条					
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有			無	
	公共下水道	接面道路配管	有			有	
	都市ガス	接面道路配管	有			無	
交通機関	鉄道等	とさでん交通電車伊野線 旭町一丁目電停の 北方 約0.3km 徒歩4分					
	バス	とさでん交通バス 旭町一丁目バス停の 北方 約0.3km 徒歩4分					
公共施設	高知市役所		旭東小学校		城西中学校		
参考事項	別紙(次頁)を参照してください。						

※ 物件調査書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

◎本物件は、現状有姿による売払いです。

◎本地は高知広域都市計画事業中須賀土地区画整理事業により仮換地の指定を受けているため、境界確定協議書はありません。また、事業完了時の測量結果により、辺長及び面積が変わることがあります。

◎本地は売買契約締結後、仮換地数量に変動が生じても、国との間で売買代金の清算は行いません。

◎本地は令和4年7月1日から使用することが可能になっています。ただし、換地処分があった旨の公告がある日までは、施行の障害となるおそれがある土地の形質の変更や建築物の新築等については、土地区画整理事業法第76条の許可が必要です。（問い合わせ先：高知市市街地整備課）

◎本地は高知市景観計画区域に指定されており、一定規模以上の建築物等の新築等を行う場合には、景観法第16条に基づく事前届出が必要です。（問い合わせ先：高知市都市計画課）

◎本地は売買契約締結後、高知市下水道事業受益者負担金の支払いが必要です。（問い合わせ先：高知市上下水道局料金お客様サービス課）

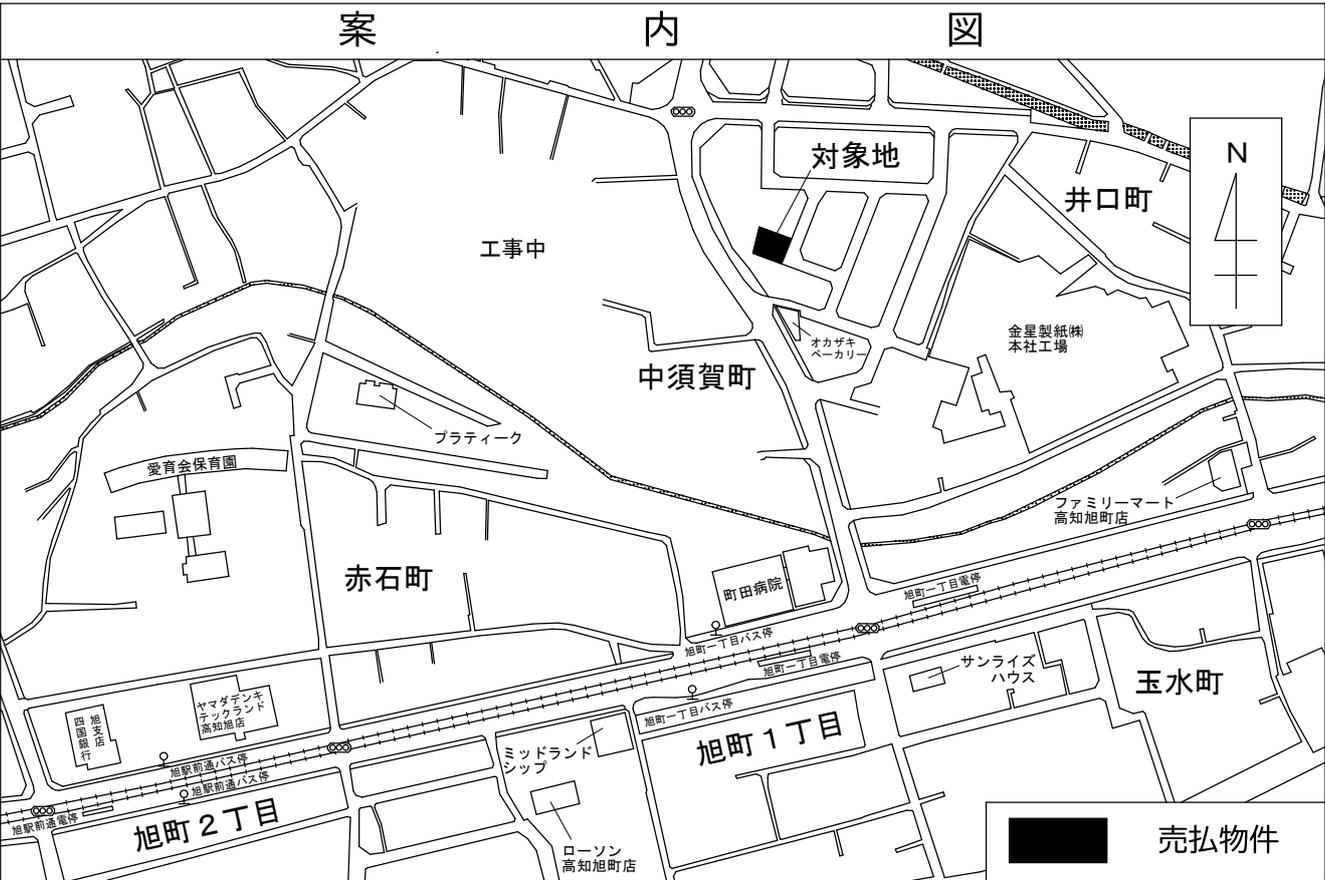
◎上記負担金のほか、本地の換地清算金等に係る権利義務は購入者に帰属します。（土地区画整理事業の詳細は、高知市市街地整備課にお問い合わせください。また、高知財務事務所管財課備付の資料を必ず閲覧のうえ応札してください。）

◎本地は売買契約締結後、受益者変更申告書の提出が必要です。（問い合わせ先：高知市上下水道局料金お客様サービス課）

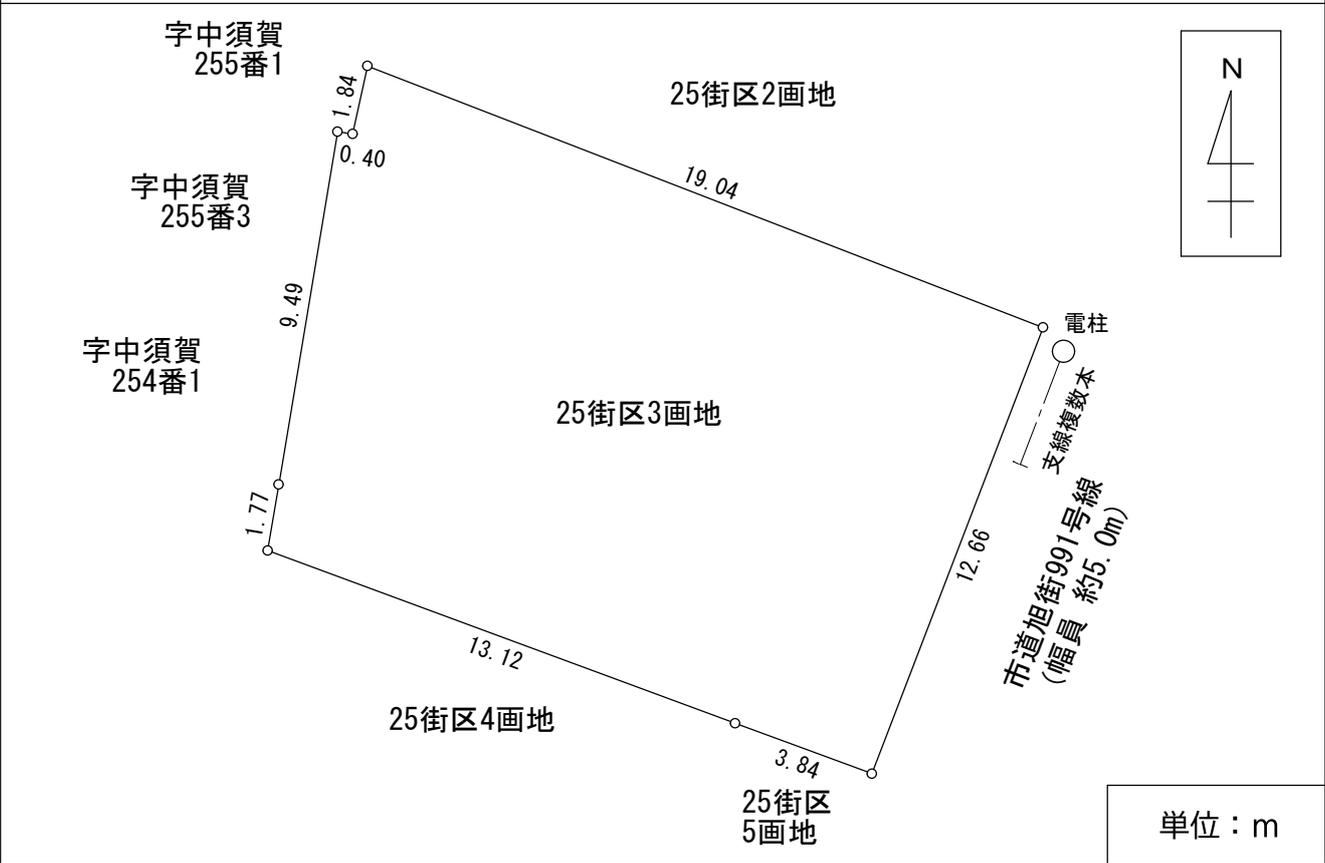
◎敷地東側の接面道路北側より約3.6メートルにおいて電柱と支線が設置されているため、当該部分については車両等での進入ができません。

◎本地を含む周辺地域は、高知市により水防法に基づき水害ハザードマップが作成されています。詳細については、高知市防災政策課にご照会ください。

◎「接面道路の状況」欄の「法」とは、「建築基準法」を指しています。



明 細 図



※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

高知県高知市中須賀町字南中須賀265番2外1筆
(仮換地:高知広域都市計画事業中須賀土地区画整理事業25街区3画地)

物件番号 2401

現 況 写 真

